

12月16日（第2号）

令和4年豊能町議会12月定例会議会議録目次

令和4年12月16日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（常任委員会報告・質疑・討論・採決）	3
第50号議案 豊能町印鑑条例改正の件	
第51号議案 豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例等改正の件	
第52号議案 豊能町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例改正の件	
第53号議案 財産の無償貸付について	
第54号議案 指定管理者の指定について	
第55号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第8回）の件	
第56号議案 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件	
第57号議案 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）の件	
第58号議案 令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件	
第59号議案 令和4年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件	
散会の宣告	9

令和4年豊能町議会12月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 令和4年12月16日（金）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 11名

1 番 池田 忠史

2 番 才脇 明美

3 番 吉田 正子

4 番 中川 敦司

5 番 寺脇 直子

6 番 菅野英美子

7 番 永谷 幸弘

8 番 永並 啓

9 番 小寺 正人

10番 秋元美智子

11番 高尾 靖子

欠席議員 1名 12番 川上 勲

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

副 町 長 川村 哲也

教 育 長 森田 雅彦

総 務 部 長 仙波英太郎

まちづくり調整監 松本真由美

保健福祉部長 小森 進

住 民 部 長 大西 隆樹

こども未来部長 入江 太志

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義

書 記 清水 義和

書 記 田中 尚子

議事日程

令和4年12月16日（金）午後1時00分開議

- 日程第 1
- 第50号議案 豊能町印鑑条例改正の件
 - 第51号議案 豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例等改正の件
 - 第52号議案 豊能町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例改正の件
 - 第53号議案 財産の無償貸付について
 - 第54号議案 指定管理者の指定について
 - 第55号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第8回）の件
 - 第56号議案 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件
 - 第57号議案 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）の件
 - 第58号議案 令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件
 - 第59号議案 令和4年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件

開議 午後1時00分

○議長（管野英美子君）

皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

なお、12月定例会議の会議期間を12月28日まで延長し、12月5日から12月28日までの24日間に変更いたします。

それでは、日程第1「第50号議案から第59号議案」を議題といたします。

これに対する各常任委員会の報告を求めます。

総務建設常任委員会、中川敦司委員長。

○総務建設常任委員会委員長（中川敦司君）

皆様、こんにちは。

それでは、御指名をいただきましたので、総務建設常任委員会の報告をさせていただきます。

総務建設常任委員会は、令和4年12月8日午前9時30分より開会し、午前10時25分に閉会をいたしました。

委員会の出席者は、才脇副委員長、寺脇委員、管野委員、秋元委員、川上委員、そして私、委員長の中川の合計6名でありました。委員外の出席として永並副議長が出席いたしました。

当委員会に付託されました議案は3議案であります。

審査の内容を御報告させていただきます。

まず、第52号議案、豊能町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例改正の件でございますが、提案理由は省略いたします。

質疑でございますが、災害に係る職務について1日や4時間という出勤時間の規定

になっているが、出勤時間数の判断基準や考え方はどの質問がございまして、1日の場合は4時間を超えて24時間までという考え方になるが、災害現場で4時間を超えるような活動になると相当な疲労等も出てまいりますので、その現場での判断、状況を見ながらにはなりますが、4時間を一つの目安として交代制をとりながら進めていきたいと考えているとの答弁でございました。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決となりました。

次に、第55号議案、令和4年度豊能町一般会計補正予算（第8回）の件（関係部分のみ）でございますが、提案理由は省略いたします。

質疑でございますが、耕地災害復旧事業の受益者の負担率についての質問がありました。これに対し、受益者の負担率は農地が50%、水路は35%、残りが国負担となりますが、今回は激甚災害の指定を受けておりますので国の補助金が90%以上いただける予定との答弁でございました。

また、農地災害の防止策として降雨時に水路から農地への取水口を閉じるなどの適切な水の管理も必要と思うがそういう指導はできているのかとの質問がありまして、毎年行政連絡協議員会議の中で自治会長に農地の適正管理についてをお願いをしているとの答弁でございました。

急な豪雨に備えて適正な管理徹底を何回でもする必要があると思うがとの質問があり、徹底が足りていないということですのでどのように周知するか検討をするとの答弁でございました。

更新するAED24台の耐用年数はどの質問があり、更新するAEDは本体の耐用年数が8年、附属のバッテリーの耐用年数が4年、心臓部分に貼り付けるパットの耐用年数は2年になりますとの答弁でござい

した。

12月の補正予算後の財政調整基金の残高は幾らなのかとの質問があり、基金残高は9億3,925万2,000円になりますとの答弁でございました。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第59号議案、令和4年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件でございしますが、提案理由は省略いたします。質疑、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

以上が総務建設常任委員会に付託されました3議案の審査の結果でございます。

以上で委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（管野英美子君）

次に、福祉教育常任委員会、高尾靖子委員長。

○福祉教育常任委員会委員長（高尾靖子君）

令和4年豊能町議会12月定例会議福祉教育常任委員会の報告をさせていただきます。

令和4年12月9日金曜日午前9時30分開会いたしました。12月定例会に付託された案件は8件であります。慎重審査をいたしました。

出席委員は池田忠史副委員長、吉田正子委員、永谷幸弘委員、永並啓委員、小寺正人委員、私、委員長の高尾靖子の6名全員出席です。委員外出席では管野英美子議長が出席されました。

それでは、議案のほうにいきます。

第50号議案、豊能町印鑑条例改正の件です。提案理由の説明は省略させていただきます。

質疑では、コンビニエンスストアでの印鑑登録証明書の交付はいつ頃予定しているのかについては、早くも2月の半ば頃です。遅くとも3月には実施しますとの答弁でござ

いました。

また、住民がコンビニエンスストアで支払う金額と町がコンビニエンスストアで支払う手数料は幾らになるのかの問いでは、住民がコンビニエンスストアで支払う金額は窓口と同じ300円です。町からコンビニエンスストアに支払う手数料は1通につき117円という答弁でございます。

また、今回は印鑑証明だが、住民票や戸籍謄本・抄本の交付はいつ頃を予定しているのかの問いに関して、住民票については同じ時期に実施します。戸籍については改修費がかかりかなりの負担になるので、コンビニエンスストアでの交付は考えていませんと答弁がありました。

また、発行にはマイナンバーカードは必要なのかの問いには、マイナンバーカードと暗証番号が必要になりますとの答弁がありました。

また、発行時間場所についての問いでは、発行時間は朝の6時半から午後の11時になります。発行場所は全国のコンビニエンスストアになりますが、イオンなどにありますマルチコピー機も対応機種であれば可能ということでございます。

次に、コンビニエンスストアへの手数料、保守管理費等の負担を考えると、今後解約することも可能かという問いに関して、契約解除は可能との答弁でございました。

質疑を終了し、討論はなし。採決では挙手全員で可決されました。

次に、第51号議案、豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例等改正の件です。提案理由の説明は省略させていただきます。

質疑では、生活保護を受けている人は医療費を払う必要はないが、所得がその上限を超えた場合に保護が廃止ではなく一時停止となることについてはどういうことかということです。この問いに関して、これま

で大阪府の条例制度の中では停止中・保護停止期間中の人も含めて保護廃止として福祉医療制度の対象外とされていたところを不適切ということで見直しされました。一時停止とは保護する状態に戻すということが短時間でできるという制度になっていますとの答弁でございました。

質疑を終了し、討論はなく、採決では挙手全員で可決されました。

次に、第53号議案、財産の無償貸付についてです。提案理由の説明は省略させていただきます。

質疑では、財産を無償で貸すことは町にとってどのような効果があるのかの問いに関して、平成30年度末をもって用途廃止をした町の財産を有効に活用し、地域の福祉に資する事業に役立てるものですとの答弁でした。

また、旧老人憩の家を民間事業者は無償で貸付けデイサービスセンターとして活用することだが、町内にはデイサービスセンターはたくさんあると思うがどうということかという問いに関して、デイサービスセンターは西地区にはありますが、東地区でサービス展開をしている事業者はありません。また特色のあるサービスの提供を実施される予定ですとの答弁がございました。

また、無償譲渡するという考えはなかったのかという質疑に、万が一事業が途中で廃止になった場合、譲渡であれば施設が放置されるおそれもありますが、無償貸与であれば所有権が町にあるのできちんと原状復帰して返してもらい形になります。リスク回避、危機管理の視点から無償貸与という形をとらせていただきましたという答弁でございました。

質疑を終了し、討論はなく、挙手は全員賛成で可決されました。

次に、第54号議案、指定管理者の指定に

ついてです。提案理由の説明は省かせていただきます。

質疑では、2団体応募があったうちの1団体の辞退の理由は何かの質疑に、持続的に人材を確保していくことが厳しく、運営の継続が難しいとの判断をされたと伺っていますとの答弁でした。

また、今回事業者さんへの募集の声かけはどれくらいしたのかの問いに、ホームページで公募をしました。また、今現在指定管理を受けられている事業者にもお伝えしましたという答弁でした。

新規事業者を開拓する必要があると思うけれども、今後どのようにしていくのかの質疑があり、デイサービスやショートステイについては収入のところが見込めないサービス体系になっています。しかし後期高齢者が増えていくということ、そういったサービスの必要性から広報に努めていきますという答弁でございました。

また、デイサービスについてはあくまで利用者希望のため、使ってもらえる使ってもらえないというところは難しい。今回指定管理を受けられたとして途中で辞退されるという場合はどのようになるのかという質疑では、選考に際しては安定的に運営できることも審査の対象になっています。不測の事態が起きた際には事業者さんとの協議は当然必要でありますし、町が被るような損害等についても協議の対象になってくると考えていますという答弁がありました。

質疑を終了し、討論はなく、採決では挙手全員で可決されました。

第55号議案、令和4年度豊能町一般会計補正予算（第8回）の件（関係部分のみ）です。提案理由の説明は省かせていただきます。

質疑では、学校給食の配送について東地域にも西地域からもっていくという形にな

るが、東能勢小学校で作って配送するということはできないのか。運べないとの理由から光風台小学校にランチルームを造り幼稚園に来てもらうという過去の経過があったが説明はしてほしいという問いに、東能勢小学校で作って中学校に運ぶことについては東能勢小学校の給食室から運び出せないという現状がありました。今回、ひかり幼稚園への配送については衛生上の関係から配送業者への依頼という状況です。東地区への配送も検討を今、進めている現状です。状況ですという答弁がございました。

質疑終了し、討論はなく、採決では挙手全員で可決されました。

次にいきます。第56号議案、令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件です。提案理由の説明は省かせていただきます。

質疑に入り、審査支払手数料事業と一般被保険者高額療養費給付事業の補正は前年度の実績がもとになるのかという問いに、今までの給付した実績、今までの積み上げの数字に伴い、必要と思われる精算の数字になりますという答弁がございました。

また人間ドックに関して予定人数とこれまでの受診人数はどうなっているのかの問いに、令和4年度の11月受付分までで69件になります。これは過去の件数のほぼ年額に達していますので、今回15人を増額しているという答弁がありました。

質疑を終了し、討論なく、採決では挙手全員で可決されました。

第57号議案、令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）の件です。提案理由の説明は省かせていただきます。

質疑では、オンライン資格確認システムの導入はマイナンバーカードを被保険者証として使うための準備なのかという問いに

関して、このシステムは既に稼働しており、国から各医療機関に被保険者証として使用できるマイナンバーカードを読み取るためのカードリーダー等のシステムを今年度中に導入するよとということから、今回その整備をするものですという答弁でした。

質疑を終了し、討論なく、採決では挙手全員で可決されました。

最後に第58号議案、令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件です。提案理由の説明は省かせていただきます。

質疑では、介護保険の基金残高は幾らになるかとの質疑に、今年度末の残高は8億3,929万8,000円となりますとの答弁です。

次に、基金の合計約8億4,000万円はいつまで繰越しするのか。またプランニング的なものについて質疑がありました。被保険者の生活は負担が大きくなっている状況でもあり、今後さらに保険料負担を軽減できるよう基金を活用していきたいと思っています。来年度は第9期計画の策定年度になりますので、基金の取崩しについてはこれまで以上に思い切った内容で検討していきたいと考えていますという答弁がございました。

質疑を終了し、討論はなく、採決では挙手全員で可決されました。

以上で福祉教育常任委員会に付託されました案件、全て可決され、午後12時15分閉会いたしました。

以上で報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は

差し控えていただきますよう、お願い申し上げます。

第50号議案から第59号議案までの10件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

質疑を終結いたします。

次に、第50号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第50号議案「豊能町印鑑条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員であります。

よって、第50号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第51号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第51号議案「豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例等改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員であります。

よって、第51号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第52号議案に対する討論を行います。

す。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第52号議案「豊能町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員であります。

よって、第52号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第53号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第53号議案「財産の無償貸付について」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員であります。

よって、第53号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第54号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第54号議案「指定管理者の指定について」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決するこ

とに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員であります。

よって、第54号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第55号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第55号議案「令和4年度豊能町一般会計補正予算(第8回)の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員であります。

よって、第55号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第56号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第56号議案「令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2回)の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員であります。

よって、第56号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第57号議案に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○11番(高尾靖子君)

高尾靖子でございます。

第57号議案について、反対討論をいたします。

令和4年度国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算(第1回)の件です。

問題は、オンライン資格確認システムの導入の整備費です。国がマイナンバーカードと健康保険証を一体化する方針は、原則義務化です。紙の保険証は郵送ですが、マイナンバーカードで診療するとなると5年に1回は役場に行くこととなります。カードに内蔵する電子証明書の交換期限は5年です。10年ごとに訪れるカード自体の更新はさらに面倒なカードの発行を担う地方公共団体情報システム機構によると、カード更新には役所から申請を受けてから新しいカードの発送まで10日かかり、役所を経て本人の手に渡るのに何日かかるか分からないということになっています。更新時は必ず一度は役所に行くこととなります。保険証より手間も時間もかかるのがマイナンバーカードです。保険証は月初めに窓口に提示すれば月内は提出しないで受診できるのですが、マイナンバーカードは受診のたびに読み取り機にかざすこととなります。電子証明書は保険の資格はあっても期限が切れたら使えなくなります。カード普及ありきで、調べるほどに穴だらけの疑問が出てきます。マイナンバーカードに反対です。

以上で討論といたします。

○議長(管野英美子君)

ほかに討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第57号議案「令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（多数起立9：1）

○議長（管野英美子君）

起立多数であります。

よって、第57号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第58号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第58号議案「令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（管野英美子君）

起立全員であります。

よって、第58号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第59号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第59号議案「令和4年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（管野英美子君）

起立全員であります。

よって、第59号議案は委員長報告のとおり可決されました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は12月26日午前9時30分より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後1時32分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

第50号議案 豊能町印鑑条例改正の件

第51号議案 豊能町重度障害者の医療費の助成に関する条例等改正の件

第52号議案 豊能町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例改正の件

第53号議案 財産の無償貸付について

第54号議案 指定管理者の指定について

第55号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第8回）の件

第56号議案 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件

第57号議案 令和4年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算（第1回）の件

第58号議案 令和4年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）の件

第59号議案 令和4年度豊能町下水道事業特別会計補正予算（第1回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 1番

同 2番